

2015年12月10日

～ 毎月10日は「人権を考える日」～  
**身元調査おことわり運動を通して**



10月に、平成27年度東予地区人権・同和教育研究協議会が学校教育等部会、社会教育部会に分かれ、西条市で開催されました。

学校教育等部会の中学校教育分科会において、3年生「一人一人が大切にされる社会を目指して」（身元調査おことわり運動を通して）の授業が公開されました。

西条市が取り組んでいる「身元調査おことわり運動」のステッカーの貼付率が低いことに疑問を持った生徒たちが、実践してきたことをまとめ、これから取り組まなければならないことを学習していました。また、様々な手法を用い、偏見や思い込みをなくし、人としての在り方や生き方を学んでいました。特に、ロールプレイでは「私のところは、差別していないから、ステッカーは貼らなくていい」と言われた時の対応や、まず「親に趣旨を説明し、自分の家から貼付する。その後、地域へ配付していきたい」など、生徒たちが自らの課題として取り組んでいる姿は素晴らしいものでした。

授業後、参加者から「ステッカーの貼付は、身元調査の抑止力になる」との発言もあり協議が深まりました。

「身元調査」は、個人の「素性」や「身上」を調べることです。その人自身の人柄や能力、適性以外のことを調べようとするから、本人に聞けず、興信所等の民間調査機関に依頼するのです。身元調査は、プライバシーの侵害であり、人権侵害につながるものです。プライバシーの侵害は、憲法第13条に違反するとともに、民法の不法行為となり、民事上の責任を生じさせるものです。

このように、同和問題をはじめ、様々な人権問題を解決していくためには正しいことを学び、差別に気づき、差別する人をなくしていかなければなりません。

玄関先等への「身元調査おことわり運動」ステッカー貼付にご協力をお願いします。

西条市人権教育協議会・西条市教育委員会

